

議案第189号

指定管理者の指定について

浦和総合運動場等の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

平成25年11月27日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

所在地	名称
さいたま市浦和区元町1丁目7番地1ほか	浦和総合運動場
さいたま市浦和区駒場2丁目19番地1ほか	駒場運動公園
さいたま市緑区大字三浦6836番地1	三浦運動公園
さいたま市浦和区常盤9丁目30番5号	浦和北公園

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市南区别所4丁目12番10号
- (2) 名称 URAWAスポーツパークJV
- (3) 代表者 公益財団法人さいたま市公園緑地協会
理事長 井原 誠一郎

3 指定する期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで